

2020 年 9 月 1 日 NO.296	<h1>京浜ユニオン ニュース</h1>	労働組合・京浜ユニオン 〒144-0051 東京都大田区西蒲田 4 丁目 32-9 電話・FAX 050-3410-6240 振込口座 中央労働金庫蒲田支店 8655997 京浜ユニオン
-----------------------------	--------------------------	---

日本養鶏協会への抗議行動 14 回 解決のための団交で和解！

7月28日、14度目の協会前での抗議行動をおこなった。毎回7人～10人の動員を維持し、闘いぬいてきました。

しかし、いたずらに回を重ねるだけでは解決しないと考え、組合側から解決のための団体交渉を申し入れることにしました。

もちろん、解決基準に達せず、再び団体交渉が決裂した場合には引き続き、15回20回25回と抗議集会を続ける決意を確認したその上で・・・。

8月6日、8月19日と解決のための団体交渉を重ね、会社より最終和解案が提出され、その回答を基準に若干の上積み交渉した結果、職場復帰はできなかったものの、当該の納得できる額で解決することができました。

村瀬さんからメール

第一の目的の復職はかないませんでした。が、今後の生活を支える解決金を勝ち取りました。長期に亘るビラまきのご支援の賜物と深く感謝しています。

頭が痛いのは、コロナ時期で職が見つからない点です。母も94歳になり、弟も含め、何とか孫の顔を見せてやりたいのですが、弟は体調不良、私は無職で前途多難です。

京浜ユニオンの皆様の温かい励ましを糧に頑張っていきたいと思っております。

京浜ユニオンとユニオンネットお互い様の皆様、長期に渡るビラまき、団交のご支援、誠に有難う御座いました。



東京互光 団体交渉スタート！

8月12日16時半より東京互光(株)本社にて会社側はビル管理事業部長・支店長の2名、京浜ユニオン側は当該含め5名で第1回目の団体交渉を持った。

その中で協議事項として「賞与基準の考課」「現在の勤務形態(巡回業務)を網羅した条項を就業規則に追加し労基署へ届け出る件(東京都指導)」「2018年10月～2020年7月8日迄の個人のPC・スマホ・プリンターを会社の仕事を納める為に費やした費用の請求」を主な内容とし交渉は始まった。

会社部長の本題から逸脱した話の引き延ばしで主題外の協議事項に大分時間を取ってしまい主題協議事項は組合側からの要求書等も併せて次回以降に持ち越しとなった。

特に印象に残ったのは、「賞与基準の考課」の件で有馬さんの賞与を毎回の如く理由も告げず、何一つ説明も無く勝手に引くにも拘わらず、部長が賞与の考課基準を何一つ答える事が出来ない事。

会社(部長)は、社員の生活・幸福など露ほども考えていない、社員などいくらでも使い捨てできる物である如くとしか感じない部長の在り方である。

この様な、社員の幸福など何一つ考える事の無く、本社の経営者・管理職のみが稼げれば良いと思われるような会社の在り方は絶対に許す事ができません。

次回の団交では、「賞与基準の考課及び社員への徹底告知」「有馬さんの勤務形態(巡回業務)の明確化」「就業規則の各現場への設置」「現場社員の半休実現」等を明らかにし有馬さんだけでなく現場社員含む全社員が前向きな気持ちで働き易くなりかつ公正なる職場環境になる様な提言を次回以降の団交の場で一つずつでも勝ち取っていきたいと思います。

みんなで有馬さんの奮闘を応援しましょう。

9月のスケジュール

3日(木)例会 午後 6:30 西蒲田事務所
17日(木)運営委員会 午後 6:30 西蒲田事務所
27日(日)機関紙 午後 1:00 西蒲田事務所
28日(月)機関紙 午後 3:00 西蒲田事務所
29日(火)機関紙 午後 3:00 西蒲田事務所
30日(水)機関紙発送 午後 3:00 西蒲田事務所

10月のスケジュール

1日(木)例会 午後 6:30 西蒲田事務所
15日(木)運営委員会 午後 6:30 西蒲田事務所

自力で頑張った保育士からの感想文

私が某幼稚園に就職したのが昨年11月。間には保育仲介業者が入っており、私の希望条件を詳細にわたり伝え、希望に近い園を紹介してもらえたと思っていましたが、その賃金について、契約書に「賞与は月給総支給額を算定基準かける3ヶ月である」との記載があったこと。入職前に再三再四にわたり、仲介業者を通して念を押し、確認してきた内容とは違い、6月の賞与は総支給額ではなく、基本給を基準にした額でした。そこで、仲介業者に苦情を言ったところ、業者は、迅速に確認処理をしなかったばかりか、記載とは違う主旨の園側の主張を私にしてきました。(ユニオンをバックに)担当者や園長に強く主張した話し合いの結果、園長が契約書に記載通りの賞与で。というお約束をいただき、不足分は後に追加で振り込んでいただきました。本当にありがとうございました！

企業が休業手当を払わない時は直接政府に申請しましょう！

新宿の料亭で働くTさんは2月から無給の休業状態にある。7月になっても、1日だけ呼ばれただけで、無給での休業をさせられている。会社によっては少ないけれど、労基法の6割の休業手当を払う所もある。政府の助成金を使って100%支払う会社もある。・・・が、Tさんのように、無給状態で休まされる労働者も多い。

政府も国会で追及されて、個人申請できる雇用助成金制度をつくった。知り合いの人もこの制度を利用して、5月から7月までの休業手当を申請する。障害のある娘をかかえて生活に困窮するところ助かったと喜ばれた。知らない人が身近にいたら教えてあげてください。休業前賃金の8割。上限33万円。

ホテルで働く派遣社員。ホテルのフロント社員が余ったため、それまでの下請け清掃会社を解約し、自社社員にやらせることになり休業を命じられた。労基法の休業手当6割を支給するといってきたが、もし払わなければ、個人申請する準備をしている。

社内食堂に16年働く女性が会社から休業を命じられた。コロナがらみで人員が余り、社員食堂は自社社員で運営すること。やはり給料が支払われないので困っていると相談。メールアドレスを聞き、政府が出している資料を添付して送った。

手続き→本人確認や休業前の賃金の証明が出来る書類が必要。申請は月単位で。所定の申請書を提出して審査をうけます。郵送かオンラインで。支援金額＝休業前の1日あたりの平均賃金×80%×(各月の日数(30日または31日)－就労したまたは労働者の事情で休んだ日数)。1日あたりの支給額は1日1万1000円が上限。休業前賃金の日額は、原則として過去6ヶ月のうち任意の3ヶ月分の賃金を90で除して算定します。休業前賃金を確認できる書類は、「賃金台帳」「給与明細」「賃金の振込通帳」の3種類。「なるべく事業主に協力してもらい、賃金台帳により休業前賃金の証明を提出してもらおう(厚生労働省)」各種控除前の賃金が不明の場合、控除後の金額で給付額を算定することになる。支払対象期間は5月～9月。

サンケン電気は韓国子会社の解散・全員解雇を撤回しろ

韓国サンケン労組を支援する会 9・3 結成集会

韓国サンケン労組は、3年前、皆様のおかげで、解雇を撤回し職場復帰を果たし、元気に働いています。

しかし7月9日日本の親会社のサンケン電気は、ホームページに韓国の子会社・韓国サンケンを、業績不振を理由に、解散・清算すると突然一方的に発表しました。これは韓国現地の社長も知らないことでした。

韓国サンケン労組は、これは組合との団体協約に反するもので違法、不当な決定だとして、7月13日会社前で記者会見を行い、解散・清算撤回を強く要求し、直ちに会社前にテントを立てて座り込みに突入、釜山の日本領事館、雇用労働部、主要な街頭などで抗議・宣伝活動を行っています。



韓国サンケン労組では、今すぐ日本に行って本社に抗議したいと言っています。しかしコロナのために来日できないので、当面は韓国でできることは全てやると決意を明らかにしています。

会社解散・全員解雇は、極めて不当な生活破壊、組合つぶしです。韓国サンケン労組が現在来日できませんが、彼らを支援し、連帯する行動を起こそうと、下記のように支援する会の結成集会を開くことになりました。

コロナ事態の中で大変集まりにくい状況がありますが、またお忙しいとは思いますが、是非ともご参加くださるようお願いいたします。

●9月3日(木) PM6:30~ <韓国からネット中継で参加>

●文京区民センター3A (東京都文京区本郷 4-15-14)

(東京メトロ「後樂園」6分、都営地下鉄「春日」2分)

資料代：500円

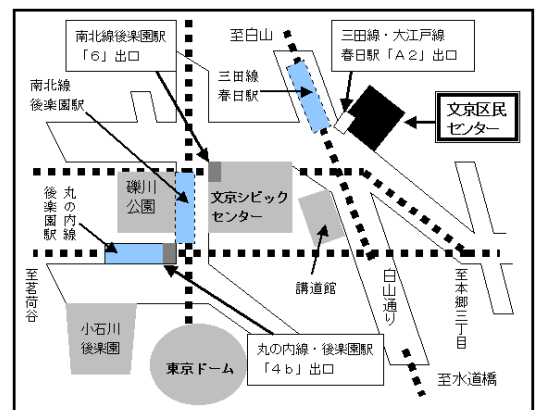
*コロナ対策のために

- ・マスク、手指の消毒をお願いします。
- ・会場の入室人数が制限(100名)されているために、入場ができない場合があります。

韓国サンケン労組を支援する会準備会

連絡先：：東京都台東区上野 1-12-6 3階 中小労組政策ネットワーク気付

Tel.03-5816-3960 fax03-5812-4086



9月のユニオン行動日程

3日(木)韓国サンケン労組を支援する会 9・3 結成集会

時間:18時30分～ <韓国からネット中継で参加>

場所:文京区民センター3A (文京区本郷4-15-14)

(東京メトロ「後樂園」徒歩6分。都営地下鉄「春日」徒歩2分)

会場入室人数が制限されているために入場できない場合があります。

18日(金)さようなら原発首都圏集会

時間:オープニング18時～ 開会18時30分～ デモ出発19時15分

場所:日比谷野音

22日(火)JAL闘争 羽田空港アピール行動

時間:12時～13時

場所:羽田空港第1ターミナル外側通路

29日(火)JAL闘争 都内6駅頭宣伝行動

時間:18時30分～19時30分

場所:品川駅港南口

#無理のない範囲でご参加をお願いいたします

#ご参加いただける場合はマスクの着用をお願いします

#各行動は状況により延期・中止になる可能性もあります

最終日に間に合いました♡ 『大田平和のための戦争資料展』

私も、とんと昔に、広島で平和ゼミナールの高校生からもらった原爆瓦を展示したことがあります
が、毎年見に行くだけになってしまいました。

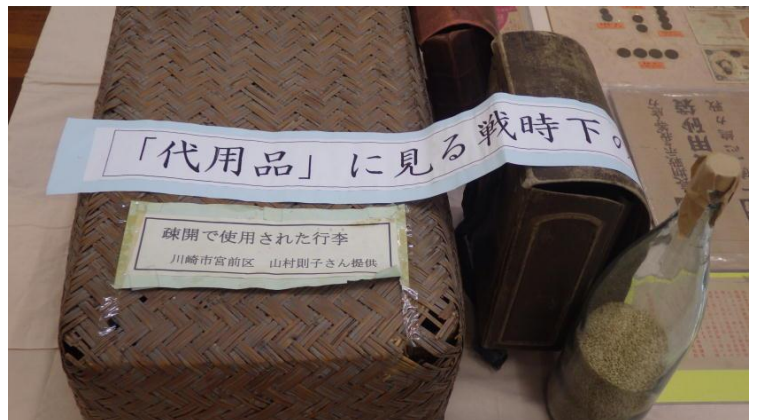
教職員組合の諸先輩が中心になって始めた戦争資料展ですが、今は市民のみなさんが中心となって開催されています。



今年の展示内容は、下記の通り。



- ①「当時の暮らしぶりを感じてみよう」
焼夷弾、代用品、ゲーム、政府刊行物、・・・
- ②「『荏原郷開拓団』の人々は・・・」
武蔵小山商店街の人たちが、満州で「開拓」農民に！
- ③「原爆と人間～被爆資料パネル」
国連で核兵器禁止条約が締結されて3年。改めて・・・④「教科書はどう変わったの？」
憲法や戦争をどう学ぶのか・・・?!
- ⑤小池仁 連作「3月10日の母と子よ」
- ⑥「日本の米軍基地」
「平和をねがう絵てがみとちぎり絵」
「大田区内の九条の会の活動紹介」
「もっと知りたい戦争と憲法」



コロナ禍の中で、「安心して感染したい」という声があり「安心して暮らす」ためにも平和人権を守り抜く行動が必要です。(伊藤光隆)

大田区にも「市民連合」ができます！

9月11日(金)午後6時30分～生活センター大集会室

「市民連合 おおたの会」(仮称)呼びかけ (案)

コロナ禍の下、安倍政権の問題性がますます露わになってきています。

もともと、アベノミクスで、中小企業・自営業が追い詰められ、非正規労働者の割合が急速に増え、格差が広がり、病床の削減や保健所の統廃合等医療が削られ、福祉が切り下げられて来ました。そこにコロナ禍が襲い、国民はかつてない困難を強いられています。しかしこれに対して安倍政権が打ち出したのは、「全国一斉の小中学校休校」、「アベノマスク」、「GoTo キャンペーン」と、専門家の意見を無視した、ピント外れの有害無益なものばかりでした(その後、国民の声を受けた野党の要求が与党も動かして若干の措置がとられました)。

コロナ禍の前から、安倍内閣は、「桜を見る会」の問題で、その腐敗ぶりを明らかにしていました。安倍後援会の「前夜祭」も含め、自民党、安倍首相による公的行事の私物化があまりにも露骨でした。また深刻なのは、この問題に関する資料隠し・廃棄、調査拒否、説明拒否、審議拒否、国会無視のその基本姿勢です。「モリ・カケ」問題と同じです。政治を私物化し、官僚が「忖度」し、資料を破棄・改ざんし、虚偽答弁、知らぬ・存ぜぬで逃げ切りを図る。黒川検事長の勤務延長延長と検察庁法改正問題は、政治からの独立と中立が大切な検察官の人事に内閣が口を挟んで自分に都合の良い検察にしておこうとする重大問題でした。ここでも当然残されているべき公文書がありません。コロナ対応でも、こうした安倍政権の問題が顕著です。専門家会議の議事録を作成しない、緊密な関係の企業に事業を丸投げにする、憲法53条に基づく臨時国会の召集要求も無視して逃げ回る、等々。

しかも安倍首相はなお「改憲は私の手で必ず成し遂げたい」と未だに執念を燃やしています。

こんなアベ政治は、1日も早く終わらせたいと思います。改憲を阻止し、民主主義と、基本的人権の尊重とそして平和を展望できる、憲法に則った社会になってほしいと思います。

その為には、市民と立憲野党の共闘とその発展がなんとしても必要です。

多くの市民が参加し、市民の運動がお互いを尊重し合いながら手を携えて、輪を拡げていくこと、そうした市民が立憲野党の背中を押し、政党も手をつないでこそ安倍政権に代わる政治を展望できます。さらには、そうした市民の丁寧な運動の中でこそ、真の民主主義を草の根から育んでいくことが出来るのではないのでしょうか。

私達は、そんな想いで、私達の生活するこの大田で「市民連合おおたの会」(仮称)といった市民の繋がりをつくろうと呼び掛けます。

市民と市民運動の緩やかなネットワークです。

みんなで要求を持ち寄って、みんなで力を合わせます。みんなで少しずつでも声を出し合って、その輪を大きく拡げて行けたらよいと思っています。

ぜひ、ご参加下さい。

労働と貧困 2020年7月(出所は朝日・毎日)

- 1日 東京商工リサーチによると新型コロナウイルスの感染拡大が影響した倒産(負債1千万円以上、準備中含む)は6月の1カ月で103件に達した。
- 1日 厚労省によると4月の生活保護利用申請は2万1486件と前年同月比24・8%増。月ごとの申請件数を公表した2012年以降で最大の増加率だった。
- 2日 厚労省によると新型コロナウイルスの影響で解雇や雇い止め(見込みを含む)にあった人が、1日時点で3万人を超えた。
- 3日 民間企業の調査によると新型コロナウイルス感染拡大を受け、休業となったりシフトを減らされたりした非正規労働者のうち56%が、何も補償を受けていないことが判明。
- 6日 連合が発表した今年の春闘の賃上げ率の最終集計結果によるとベアと定期昇給をあわせた平均賃上げ率は前年比0・17ポイント減の1・90%で3年ぶりに2%未満に。
- 7日 厚労省の毎月勤労統計調査の5月分によると残業代など1人当たりの所定外給与は前年同月比25・8%減の1万4601円で2013年1月以来、最も大きく下げた。
- 10日 厚生労働省が、最低賃金の引き上げ幅の目安を決める参考データとされてきた中小企業の賃金上昇率が、今年は1・2%だったことを明らかにした。
- 17日 厚労省の国民生活基礎調査によると2018年の子どもの相対的貧困率は13・5%。
- 17日 厚労省は新型コロナウイルスに感染して死亡した労働者について労災認定したと発表。卸売・小売業の1人。業務によって感染し死亡した人の認定は初めて。新型コロナの労災申請は15日現在で667人に上り、130人が認定された。医療従事者が8割。
- 22日 最低賃金の今年の改定について、厚生労働省の中央最低賃金審議会は「現行水準の維持が適当」という異例の答申をまとめた。
- 27日 東京商工リサーチによると、社員の希望退職を募った上場企業は今年上半期(1~6月)だけで41社あり、昨年1年間を上回った。7月は少なくとも4社が公表。
- 31日 厚労省によると6月の有効求人倍率は1・11倍で前月から0・09ポイント低下し、6カ月連続で悪化。6月に新たに仕事を探し始めた人が前月比18・2%増え、1963年の統計開始以来、最大の増加幅。総務省によると6月の完全失業率は2・8%で、前月から0・1ポイント低下。6月の完全失業者は194万人で、前月に比べて3万人減った。これまで働いていなかった学生などで新たに求職する人が5万人減ったことが影響した。(迫田)